

2026 年度

公益財団法人 大塚敏美育英奨学財団

奨学生募集

応募資格： 次の各号のすべてに該当する者

※書類選考、面接、内定、認定式の時点で日本国外にいる人は**応募**できません。

(1) 2026年4月1日時点で満38歳以下の私費留学生

在留資格は「**留学**」であること

(2) 当財団が指定する大学院の正規課程に在学する者で、対象となる分野の研究を行っているもの

※対象分野は「2026 年度募集要項(大学推薦)」をご確認ください。

(3) 過去に大学推薦または直接応募で当財団に応募し不合格になったことがない者

(4) これまで直接応募で当財団の奨学生として採用されたことがない者

(5) 向上心に富み、学業優秀であり、品行方正である者

(6) 独自性のある研究、革新的な研究に携わっている者

(7) 財団に提出する書類(応募書類を含む)に対して指導教員などのしかるべき指導、チェックを受けられる者

(8) 奨学期間中に合計40日以上(出発日を含む)日本を離れない者

(9) 国際的視野を持ち、日本と各国の架け橋としてリーダーシップを発揮できる者

(10) 学資の支弁が困難と認められる者

(11) 当財団のイベントや奨学生のネットワークに積極的に参加し協力できる者

(12) 日本語を学ぶ意欲のある者

※英語で書かれた願書も受け付けますが、願書及び面接において日本語への意欲が見られない場合は減点します。

(13) 研究結果をもって社会貢献を期する者

(14) 上記(1)～(13)の資格及びその他当財団の定める条件を満たす者

※標準修業年限内での修了が見込めない者は推薦不可

※夜間・週末の授業のみ、通信制の留学生は推薦対象外

※同じ研究室からの推薦は1人のみ

支給内容：

奨学金年額：200万円、150万円又は100万円

※当財団選考委員会による評価に応じて決定。他奨学金との併給不可。

※特に研究成果及び品行の優れた継続申請者(若干名)に年額250万円の給付を行うことがあります。

※学業成績が不良のとき、また法律を犯す行為だけでなく、倫理・道德観念上、学生として不適切な行為があった場合は、給付額の減額または給付停止となる場合があります。

奨学期間：1年間(2026年4月～2027年3月)

※奨学期間中、所属大学に在学していることが条件です。なお、奨学期間は1年間ですが、継続申請を認めます。(奨学期間は最長、最終目標とする学位取得までの最短修業年限まで)。

※秋入学秋卒業の2025年度奨学生で、2026年秋に卒業予定の人は半年間の継続申請をすることができます。(奨学期間限内に修了する者に限る)。継続申請者と同様に申請書類を提出してください(給与額は「奨学金給付額」の年額の半分)。

学内選考： 有(面接選考)

提出書類： 各1部ずつ

1. 該当の奨学生願書(A4サイズで片面印刷した財団指定用紙を使用し、ホチキス留めはしないこと)
※推薦状以外の書類はすべて応募者本人が日本語または英語で手書きすること(黒インクのペンを使うこと。消せるペン・青インクのペンは使用不可。[CHAT-GPT などの生成 AI は使用禁止](#))
なお、英語で書かれた願書も受け付けますが、日本語訳の添付が必須です。(日本語訳の不備、字数制限のある項目に対して日本語訳に字数が明記されていないものは選考対象外)。英語で願書を提出する場合は日本語訳についての [Q&A を必ず参照してください](#)。
※継続申請者は過去に応募した際の願書を書き写さないこと。[前回の記述を一部でも書き写した者は選考対象外](#)。抱負や研究内容に変更がなかったとしても、必ず新たな表現で書き起こすこと。
※指導教員、大学担当者の適切なチェックを経ていないと思われる応募書類(願書の内容及び日本語訳を含む)を提出した者は選考対象外とします。
2. 推薦状(推薦者が自筆で署名の上、密封して提出)すること。推薦状が英語の場合、日本語訳の添付が必須です。
博士課程の学生の場合、学位論文の指導資格のある方、学位論文の完成に責任を持つ方からの推薦状が必要です。
3. 写真1枚(4.5×3.5cm、カラー、胸から上、正面で、応募前6ヵ月以内のものを願書に添付のこと)
4. 成績証明書(履修科目、単位数、点数、評価及びその説明のあるもの。[合格・不合格の評価のみのものは不可](#)。段階評価又は点数評価された直近の年のものを送付すること。成績が出ない旨の証明書は不可。日本語学校や専門学校のもの不可)
※成績表明書は1年分が必要なため直近のものが半年分の場合はその前年のものを添付すること。
5. 在学証明書(日本語で書かれた募集開始以降のもの。コピー不可)
6. 住民票の写し(募集開始日以降のもの。コピー不可。「国籍・地域」「在留資格等」が省略されたもの不可。マイナンバーが記載されたもの不可)
7. 在留カード両面の写し
8. 出版済み論文の写し(出版済みの論文がある場合のみ)

推薦可能人数： 各教育部から1名

書類の提出先： 社会文化科学教育部教務担当

提出締切： [2025年10月20日\(月\) 17時 厳守](#)

社会文化科学教育部の締切日は、募集要項の締切日と異なりますのでご注意ください。

申請様式など、詳しくは社会文化科学教育部ホームページをご確認ください。